



特集 一人ひとりが「平和の職人」に!!

ロシアのウクライナ侵攻と共に始まった2022年上半期は、安倍晋三元首相殺害の銃声と共に、参議院選挙の改憲派圧勝で終わりました。今こそ私たちは、「平和の職人」(『兄弟の皆さん』(284))にならねばなりません。

「米中对立」の時代と日本の進路 ——「日米同盟一辺倒」から憲法9条を活かした外交・安全保障へ

■ 布施祐仁 (ジャーナリスト)

ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会に大きなショックを与えました。

特に大きなショックを受けたのは、欧州です。長年にわたり中立政策を保ってきた北欧のフィンランドとスウェーデンが揃って北大西洋条約機構 (NATO) への加盟を申請したのは、そ

れを象徴する出来事でした。ドイツを始め、軍事費の大幅な増額を決める国も相次いでいます。

6月下旬にスペインで開かれたNATO首脳会議では、フィンランドとスウェーデンの加盟が承認され、NATOの行動指針を示す「戦略概念」が12年ぶりに改訂されました。「戦略概

念」では、ロシアを初めて「欧州・大西洋地域の平和と安定に対する最大かつ直接の脅威」と明記し、欧州東部におけるNATOの防衛態勢を大幅に増強することを確認しました。

冷戦崩壊後、ソ連という「共通の敵」を失ったNATOは、地域紛争や国際テロに対処するのを主な存在理由としてきました。ロシアとは1997年に、「互いに敵とみなさない」ことで合意していました（「NATO・ロシア基本議定書」）。今回改訂する前の「戦略概念」（2010年に採択）でも、地域の安定化のためにロシアと協力を進める方針を明記していました。それが今回、再びロシアを「共通の敵」とする軍事同盟に回帰したのです。

さらに、今回の「戦略概念」では、中国についても「その野心と威圧的政策は、我々の利益や安全保障、価値に挑み、法に基づく国際秩序を壊そうとしている」と指摘し、対抗姿勢を鮮明にしました。ロシアと中国の「戦略的協力関係の深化」にも、強い警戒感を表しました。

NATO首脳会議には、岸田文雄首相もNATOのパートナーとして招待され、日本の首相として初めて参加しました。岸田首相は、中国を念頭に「ウクライナは明日の東アジアかもしれない。力による一方的な現状変更の試みは決して成功しないと結束して示していかなければならない」と訴えました。そして、「日本の防衛力を5年以内に抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意」を改めて表明しました。

このように、ユーラシア大陸の西側ではNATOが、東側では日米同盟（+米豪同盟など）が、挟み込む形でロシアや中国に対抗していく構図が出来つつあります。冷戦時代を彷彿とさせるような「力による封じ込め」政策の復活ですが、果たしてこれが本当に世界の平和と安定に繋がるのでしょうか。

米国の世界戦略に符合

中国やロシアに対抗していくのは、ウクライナ危機以前からの米国の世界戦略でもあります。

2017年12月にトランプ政権が策定した「国家安全保障戦略」は、中国とロシアを「米国の価値および利益に反する世界を形成しようと試みる修正主義勢力」と名指しし、この2つの国との「大国間競争」に打ち勝つ姿勢を鮮明にしました。

昨年発足したバイデン政権も、基本的にこの姿勢を継承しています。昨年3月に同政権が公表した「国家安全保障戦略暫定指針」は、「北京とモスクワは、ともに米国の強さを試し、我々がその国益と世界中の同盟国を守るのを阻止する取り組みに多くを費やしてきた」と指摘し、中国とロシアに対抗していく姿勢をはっきりと示しました。特に、中国を「（米国が主導する）安定的で開かれた国際秩序への持続的な挑戦が可能な唯一の競争相手」と位置付け、同国との競争（＝覇権争い）に打ち勝つことを最重要視しています。

そして、強力な軍事力こそが米国の優位性と強調し、「米国は、我々の死活的な国益を守るために必要な場合、武力行使をためらうことはない」「敵を抑止し、我々の国民、国益、同盟国を守り、出現する脅威を打ち破るための態勢を整える」と明記。武力行使は、その実効性と正当性を強化するために可能な限り同盟国などと共に行い、「負担を分かち合う」と強調しています。

現在進められているNATOや日米同盟の強化は、まさにこうした米国の世界戦略に符合します。その目的は、米国の国益、つまり米国が主導する国際秩序の維持です。

米中の際限のない軍拡競争へ

中国を「唯一の競争相手」と位置付け、軍事的優位性を堅持する。つまり、中国と戦争になっても勝利できる軍事態勢を構築する——これが米国政府の考えです。そして、これに100%ついていこうとしているのが現在の日本政府です。

一方で中国も、米国と戦争になっても勝利できる軍事態勢を構築しようとしています。

中国政府は、台湾の「独立」は武力を使っても阻止すると繰り返し述べています。2005年

に制定された「反国家分裂法」でも、「台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生したとき」には、武力による「領土保全」を認めています。

実際にそのような事態が発生した時、おそらく軍事介入してくるであろう米国を打ち破って台湾の「独立」を阻止するのが、中国の国家目標です。そのために、今世紀半ば頃までに中国軍を「世界一流の軍隊」にすると明言しています。

中国の習近平国家主席は2021年7月1日に北京市内の天安門広場で行われた中国共産党創立100年の記念式典で、「台湾独立のたくらみを断固として粉碎しなくてはならない」と強調し、「世界一流の軍隊をつくりあげ、より強大な能力で、国家の主権、安全、発展の利益を守りぬく」と力を込めました。また、「いかなる外部勢力が私たちをいじめ、圧迫することも決して許さない」と述べて、米国の干渉や介入をけん制しました。

このように、米国も中国も互いに相手を上回る軍事力を持つようとしているのです。このままでは、米中の際限のない軍拡競争が繰り広げられることとなります。

台湾有事で南西諸島に「ミサイルの壁」

とはいえ、現時点の総合的な軍事力では、米国が中国を圧倒しています。そのため中国は、台湾有事に米軍が介入するのを阻止・妨害するための能力の強化に、特に力を入れてきました。

具体的には、米軍の台湾への接近を阻止・妨害するため、中国本土から西太平洋を航行する米軍の空母機動部隊などを攻撃することが可能な「空母キラー」と呼ばれる中距離ミサイルの開発や、西太平洋まで進出して直接米軍を攻撃できる空母や長距離爆撃機など足の長い兵器の開発を進めてきました。

また、台湾有事で米軍の介入の拠点となる可能性が高い日本やグアムを攻撃できる中距離ミサイルも多数保有しています。

これに対して米国は、①中国軍の艦船や航空機を東シナ海に封じ込め、西太平洋に進出する

のを阻止する②中国軍の中距離ミサイルに対抗して、中国本土を攻撃できる米軍の中距離ミサイルを日本などに配備する——ことを計画しています。

①については、台湾有事の危機が高まった段階で沖縄に駐留する海兵隊が南西諸島に分散展開し、そこに地対艦ミサイルを配備して、中国軍艦船の海峡通過＝西太平洋への進出を阻止するという作戦が考えられています。九州南端から与那国島まで連なる南西諸島は、中国にとって東シナ海から太平洋に出る「玄関口」なので、そこを「ミサイルの壁」で封鎖して、中国軍艦船の太平洋進出を阻止するのです。

米軍は、その役割を自衛隊にも担わせようとしています。近年、日本政府は鹿児島県の奄美大島や沖縄県の宮古島に陸上自衛隊の新たな駐屯地を建設し、地対艦ミサイル部隊などを配備してきました。米軍は、陸上自衛隊のこれらの戦力やインフラも上記の作戦に活用しようと考えています。

共同通信の昨年12月の報道によると、米軍と自衛隊は既に、台湾有事を想定した日米共同作戦計画の原案を策定したといっています。

日本政府は南西諸島への陸上自衛隊配備を「日本の島嶼防衛のため」と説明してきましたが、日米一体となった「台湾防衛」のために使われようとしているのです。

敵基地攻撃能力保有と中距離ミサイル配備計画

②については、米陸軍や海兵隊が新型中距離ミサイルを開発中で、2023年以降にアジア太平洋地域に配備する計画です。配備先はまだ正式に決まっていませんが、これらのミサイルの射程距離を考えた場合、日本が最有力です。

ある米国防省関係者は、「軍事作戦上の観点から言えば、北海道から東北、九州、南西諸島まで日本全土のあらゆる地域に配備したいのが本音だ。中距離ミサイルを日本全土に分散配置できれば、中国は狙い撃ちしにくくなる」と語っています（「朝日新聞」2021年7月8日付）。これと軌を一にするように、日本も中国本土を

攻撃することが可能な中距離ミサイルの開発を開始しています。

陸上自衛隊は、奄美大島や宮古島に配備した地対艦ミサイルの射程を、現在の約200キロから900キロ程度まで伸ばした「能力向上型」の開発に着手しています。さらに、川崎重工が開発中の新型ミサイルの射程は2000キロを目指していると報道されています。これは九州や沖縄から北京まで届く距離です。

日本政府はこれまで、「専守防衛」の国是の下、他国に脅威を与えるような攻撃的な兵器は保有しない方針を堅持してきました。しかし、岸田政権はこの方針を転換し、いわゆる「敵基地攻撃能力」の保有を年内にも解禁しようとしています。そうなれば上記の陸上自衛隊の中距離ミサイルも、米軍が日本に配備しようとしている中距離ミサイルと同様、中国本土への攻撃のために使われる恐れがあります。

松村五郎・元陸上自衛隊東北方面総監は「米国が台湾有事に介入して中国本土を攻撃すれば、日本も（敵基地攻撃能力を）使わざるを得なくなる可能性があります。反撃能力を保有すれば、事実上専守防衛から集団防衛に一步踏み出すことになるのです」と指摘しています（「朝日新聞」デジタル、6月24日付）。

「集団防衛」とは、日本の防衛ではなく台湾防衛のために、米国と一緒に戦争をするということを意味します。そうなれば、日本は台湾をめぐる米中の戦争に全面的に巻き込まれていくことになります。日本と中国の間でミサイルの撃ち合いになり、日本が焦土となることは避けられません。米中共に核保有国ですから、最悪の場合、核戦争にまでエスカレートする危険があります。広島・長崎に次ぐ「第三の被爆地」が日本に生まれる可能性も否定できません。

台湾有事を起こさせない外交に全力を

日米両政府は、中国と戦争になっても勝てるだけの軍事力を保持することで、中国の台湾侵攻を抑止しようと考えています。しかし、こうした考え方（抑止力論）には、際限のない軍拡

競争を招き、地域の軍事的緊張を高め、戦争発生リスクをむしろ高めてしまうという大きな「落とし穴」があります。

中国と戦争になっても、最終的に勝利して自国の国益が守ればよいというのが米国の考えです。しかし、戦場になるのは米国本土ではなく日本です。日本にとっては、戦争だけは絶対に避けなければなりません。また、抑止力論は軍事費の大幅な増大を招き、たとえ戦争にはならなくても、増税や国債の乱発によって国民生活や国家財政を破綻させる危険があります。

いま日本では、あたかも中国による台湾侵攻の脅威が差し迫っているかのように主張し、それを理由に日本の大軍拡や日米同盟の強化を図ろうとする動きが強まっています。しかし現実には、台湾政府は「独立」を求めておらず、米国政府も台湾の「独立」を支持しない立場を変えていないことから、中国が直ちに台湾に侵攻する可能性は低いと考えられます。

そもそも、現在の中国軍には台湾に大規模な兵力を上陸させる能力が決定的に不足していることから、米軍トップのミリー統合参謀本部議長も「台湾侵攻が近い将来、起きる可能性は低い」と米議会で証言しています（2021年6月17日の上院歳出委員会公聴会）。こうした点からも、日本で盛んに喧伝されている「台湾有事切迫論」は誇張されたものと言わざるを得ません。

いずれにせよ、日本がやるべきなのは、軍事的緊張を高めて戦争リスクを増大させる大軍拡ではなく、将来にわたり台湾有事を起こさないための予防外交です。具体的には、台湾の地位をめぐる「現状維持」を堅持し、中国にはあくまで平和的統一を目指すよう求めていく。そのための外交に全力を尽くすべきです。

参議院選挙の結果、改憲勢力が衆参両院で3分の2以上の議席を確保しました。しかし、戦争を望む人は誰もいないはずで、戦争を起こさないために、今こそ憲法9条を活かした平和外交を展開する時です。日本と東アジアを「戦場」にしないためには、この道しかありません。



2019年に開設され、ミサイル部隊などが配備された陸上自衛隊宮古島駐屯地。沖縄を再び戦場にはならない（布施祐仁氏撮影）

2022年参議院選挙 立憲野党惨敗

自民党は単独改選過半数を占め、改憲を支持する他の政党と合わせて3分の2議席を超え、改憲発議の危機が高まりました。選挙結果について、日本カトリック正義と平和協議会員の声を集めてみました。

- ・これから注目すべきは自民党の内側。安倍晋三元首相不在で岸田政権は自由に動けるようになるのか？岸田首相は本音では9条の改正やりたくないのではないかと感じるが、自民党内の右派の人たちがどんな行動に出るのか、それを岸田首相がどう抑えていけるのか、よく見ていかなくてはならないと思う。
- ・宮城選挙区は元民主党の候補者が自民から立候補し圧勝だった。自民党の支持の層の厚さを感じた。市民運動側から候補者を立てたが、惨敗した。どういう人を立てれば勝てるのかまで考えなければならぬと思う。
- ・鹿児島選挙区は選挙運動で原発のことがほとんど触れられなかった。自民党の当選者はもちろん原発には触れないが、革新系の候補者も脱原発にあまり触れなかった。この問題に

触れると選挙に不利だと思ったのではないか。今の風潮かもしれないが、この傾向自体に問題を感じる。争点はどこにあるのかを明確にして、そこで争って欲しかった。

安倍晋三元首相の殺害事件については…

- ・選挙期間中の政治家の殺害は、長崎市の伊藤一長前市長が2007年の市長選の最中に射殺された事件を思い出させる。安倍元首相殺害のニュースが流れた時、長崎市民はまず伊藤一長さんのことを思い出したはず。あの時、期日前投票の「伊藤票」は全て無効になった。安倍元首相の殺害の理由は政治とは無関係で選挙結果にも影響はなかったと言われるが、暴力に訴えて政治家を抹殺する行為は、主権者を愚弄するようなもの。断じて許されてはならない。
- ・安倍元首相の死そのものは残念なことだったと思うが、その後のメディアの取り上げ方が、例えば民放のアナウンサーが喪服を着たり、黒ネクタイを着けるなどには違和感が残った。

FRATELLI TUTTI・兄弟の皆さん ～共に生きる世界を求めて（後編）

ヨゼフ アベイヤ司教（福岡教区）

皆の共通善、特に排除されている人々の叫びに応える政治を築いていくために、教皇はいくつかの提案をなさっておられます。

- ✓ 政治への皆の参加。特に、社会のかたすみについて追いやられている人々の政治への参加がないと、この人々が抱えている数多くの課題に目を向けることができない。
- ✓ 世界の経済を取り仕切っている多国籍企業を監督する国際機関の設置。
- ✓ 国連の改革。
- ✓ 結ばれている協定を守ること。
- ✓ 市民社会の数多くの団体の活動を支援すること。

実際に、国連で活動しているカトリック団体、特に修道会が多数存在します。日本の教会としても、その繋がりを作ることができれば、活動は支えられると思います。教会ほど全世界にネットワークを持っている団体はないと思います。これだけではなく、誰もが目を向けないところで教会、特に修道者の共同体や信徒のボランティアは、人々とともに歩み、踏みつけられている人権を守るために働きます。構造的に排除されているこの人々の叫びをそばで聞き、彼らの痛みを感じ、その闘いを支えることは、兄弟愛や社会的友愛の一つの具体的な表現です。何億人ものいのちに係わる決断がされる国連に、福音から生じる人間観、世界観を告げる必要があります。大事な福音宣教です。

この働きは、教皇の呼び掛けに応えます。「社会、政治経済への参画について考えるうえで必要なのは、『草の根の市民運動を取り入れ、排除された人々を運命共同体の枠組みに参入させるところからたぎる倫理的な熱のほとぼしりをもって、地方、国、そして国際的な総括体制

* 都合により本記事は前中後編の3回連続に変更いたしました

を突き動かすことです』。そしてまた、『下から、草の根から広がって結集する、こうした運動、こうした連帯経験が、より連携してまとまっていく』よう促すのも大切です」（FT169）。

その中で、SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 持続可能な開発目標）を教会の活動の中に取り入れることは、「時のしるし」を受け入れることだと思います。その中でわたしたちは、聖霊の働きを見出し、聖霊の光に導かれて歩むなら、天地の創造主であり、いのちを愛する方である（知恵11・24-26参照）神への信仰を宣言し、証しします。

教皇は、兄弟愛と社会的友愛を魂とする社会と政治を求めます（FT180参照）。また、政治に優しさが必要であると述べられます。非現実的と言われるかも知れませんが、人権が踏みつけられ、明日はどう生きるかがわからない人々を目の前にして、また、こうした人々と真剣に関わるなら、この道しかないと確信ようになります。教皇の政治に対することばはここから生まれています。

出会い、対話、和解なしには、兄弟愛と社会的友愛に溢れる社会が不可能

「利己的な無関心と暴力的な抗議の間には、可能な選択肢があります。対話です」と教皇は述べておられます（TF199）。ただ、それは、簡単なものではありません。『兄弟の皆さん』を読みながら色々と考えさせられたのです。確かに対話には様々な条件があります。

- ✓ まず、相手の存在を認めることです。人間としての尊厳、その文化の価値、相手の存在の必要性を認めることです。「役に立たない人、いなくてもよいという人が誰もいない」

(FT215)。

- ✓また、自分自身の人生を支え、方向付けてきた価値観を謙虚に示すことは大切です。特に相対主義にさらされている現代社会の中で、それが重要です。確信を持たない人は、対話もできないのです。
- ✓対話は透明性を必要とします。隠れた目的があるとすれば対話ではなくなります。

対話を通して、確かに新たな展望が開きます。しかし、同時に厳しい問いかけを受けます。自分の偏見や矛盾に気づかされ、自分の世界観が揺さぶられます。ただ、兄弟姉妹として生きるためには対話は不可欠です。本当の対話を求めるなら人の前にひざまずく姿勢で取り組まなければならないでしょう。しかし、それは何でも受け入れるということではありません。それは、相手のうちにあるよいものを引き出す唯一の道です。対話を通して真理をとともに探し、その心理を明確にするように努めます。

ここに教皇が強調されているもう一つの大事な点があります。対話を支えるのは、基本的な真理です。人間が与えられている命の尊厳が認められ、誰もが、このいのちを豊かに生きることのできる世界を築く義務を受け入れることです。相対主義は解決ではないと教皇は述べておられます。普遍的な価値観を認める必要があります (FT211参照)。人間は、そのときそのときの都合を乗り越えて、変わることがない真理を見出すことができます。それが重要です。そうでないと、都合に合わせて人権を踏みつけてしまうルールを作る危険性があります (FT208-209参照)。真理は多数決で決めるものではありません。対話を通して、この真理をより明確にし、真理に基づいた世界を築く道を探ります。ただ、教皇フランシスコが述べられているように、それは簡単なものではありません。骨の折れる仕事です。一人ひとりが「平和の職人」になるように呼びかけておられます。

そして、和解です。対話に臨む人々は様々な傷を負っています。これは、個人に対して、民衆に対して、国に対しても言えることです。その理由は様々でしょうが、対立はその一つです。「熾烈な対立を経た者は、嘘偽りのない真実を出発点にして語るのです。過去の責任を引き受けることで、未来を、過去の無念、間違い、影響から解放するために、悔い改めの姿勢で回想することを身に着ける必要があります。事実の歴史的眞実に基づいてのみ、相互理解と、万民のための新たな総合への挑戦に向けて、粘り強く継続的に努めていけるのです」(FT226)。

「出会いの文化」はこの和解を目指します。だからこそ、あらゆる活動（経済、社会、政治）の中心に人間の崇高な尊厳と共通善を置くべきなのです。確かに、和解の道に「愛する」「ゆるす」ことが不可欠です。しかし、この二つのことばの正しい理解が必要です。

しかし、ここに疑問も生じます。すべての人々を、例外なく、愛すべきでしょうか。抑圧者は、どうでしょうか。教皇は、このような複雑な問題を取り上げています。ゆるすことは悪を認めることではありません。逆に、正義を求めるのは当然であり、自分あるいは誰かに害を加えた人に対する義務でもあります。しかし、復讐から手を引くのは、本当の強さを示し、和解に導く道です (FT241-243参照)。抑圧者を愛するとは、抑圧を辞めさせる様々な方法を探ることであり、それに努めることです。

また、ゆるすことは忘れることではありません。苦しみの記憶を、新たな平和を作り上げる原動力に変えていく努力はとても大切です。

最後に教皇は、日本にいるわたしたちへの問いかけにもなりうる二つの課題に触れます。戦争の不正義と死刑です。両方とも人間の尊厳を否定するもので、あってはならないことです。日本訪問の時に核兵器について教皇フランシスコが述べられたことばを思い出します。その製

造とその保有は、非人間的なことであり、倫理に反するものです。人々のいのちの尊厳を無視する力の原理の現れです。戦争もそうです。私たちの記憶に様々なイメージが重なっているだろうと思います（焼き場の前に亡くなった弟を担いでいる少年の写真、シリアのアレッポで爆撃の後に苦しんでいる子どもの姿、名古屋の入国管理局の収容所で亡くなられたウィシュマ・サンダマリさんの事件などです）。これらを思い起こすと、平和のために祈り、働くしかない、という決意は深まります。

兄弟愛と社会的友愛に貢献すべき宗教者

宗教は、目に見えないものに対するまなざしを育て、人間の本当の尊厳の源に目を向けさせます。「さまざまな宗教は、どの人も神の子どもとなるよう招かれた被造物であって尊いという考えをもって、社会における兄弟愛の構築と正義の擁護のために貴重な貢献をしています」（FT271）。そのために宗教同士の協力はとても大切です。宗教の対話を通して、視野が広がり、自分自身の信仰体験が清められ、深まります。その中で、わたしたちキリスト者にとって、神にかたどって創造された人間の尊厳ははっきりと見えてくるはずで、人間の尊厳が守られるための働きは、信仰告白になります。

回勅には本当に光になることばがあります。「宗教どうしが協力しての、平和の歩みは可能です。その出発点は、神のまなざしでなければなりません。なぜなら『神は目でご覧になるのではなく、心でご覧になるのです。それに神の愛は、宗教にかかわらず、すべての人にとって同じです。無神論者に対しても、その愛は変わりません。最終の日が来て、物事はあるがままに見える光が地上に満ちたなら、わたしたちはどれほど驚かされることでしょう」（FT281）。

教皇フランシスコが2019年2月4日にアブダビで、イスラム教の指導者アフマド・アル・タীব師とともに出された共同宣言のことばを

思い起こさせます。「宗教は戦争をあおることも、憎しみ、敵意、過激主義を募らせることも、暴力や流血を招くこともないと、断固として宣言します。こうした惨事を招いたのは、宗教の教えからの免脱、宗教の政治利用であり、歴史の一時的に一部の宗教グループ — 宗教的感情が人々の心に与える影響を悪用……した者たち—による解釈の結果なのです。……真実、神は、全能者は、ご自分をだれかに擁護してもらう必要はなく、人々を恐れおののかせるためにご自分の名が使われることを望んではおられません」（FT285）。これに基づいて二人は、正義、平和、兄弟愛を呼びかけたのです。

最後に教皇は、わたしたちの平和のための働きの火を燃え立たせてくれる何人かの人を思い起こします。アッシジの聖フランシスコ、マーティン・ルーサー・キング、デズモンド・ツツ、マハトマ・ガンディーとシャルル・ド・フォーコー。そして、名前は知られていないが、平和と正義の実現のために尽くされた多くの人々は、わたしたちの歩みを支えています。

最後に

最終的に、兄弟愛と社会的友愛をどのように生きていくかは、わたしたちの人生の評価基準になります。イエスはこれを分かりやすく説いておられます（マタイ25・31-46参照）。

ブラジルのサオ・フェリックスの名誉司教ペトロ・カサルダリガはこう書いています。「人生の道を歩み終わるときに聞かれます。どう生きてきたか。どのように愛したか。わたしは、そのとき何も言わず、ただ、多くの人々の名前が刻まれている心を開きます。」

人を、特に虐げられた人々を心にかけて生きる時、神が望んでおられる世界が実現されます。神の国の訪れです。これこそ、人類の望みではないでしょうか。（2022年3月4日）

『夜明けを共に待ちながら 香港への祈り』（教文館、2022年6月発行）

● 星出卓也（日本長老教会西武柳沢キリスト教会牧師）

香港の民主化運動である「雨傘運動」は2014年から始まりました。催涙弾がまかれ、威嚇の発砲が民主化デモに容赦なく襲い掛かる。それを防ぐため雨傘を広げて、香港の民主化を求めて抗議活動を続けたところから「雨傘運動」の名が広まったという緊迫した状況にも関わらず、私自身も、その頃は事柄を重くは受け止めていませんでした。2019年に語学研修のため私たちの教会の礼拝に出席された香港からの夫妻との交わりを通して、香港の民主化が急速に壊れつつある現状を知らされるようになり、平和的な市民のデモに対しても暴力的な取り締まりが横行するようになったこと。その中を警官隊とデモとの間に立って讚美歌を歌い、対立が暴力に発展しないように体を張る多くの香港のクリスチャンたちがいることを知らされました。その後、みるみる香港の事態は悪化。「国家安全維持法」が2020年6月30日に施行され、あらゆる言論弾圧が合法的に行われるようになり、SNSで意見を表明しただけで国家転覆の罪で逮捕・起訴が可能になりました。そんな中を「香港牧師ネットワーク」が「香港2020福音宣言」を発表。これは第二次大戦下のナチス政権下で、ドイツの教会が政府の支配からも独立してただキリストのみに従う教会の本質を明らかにした「バルメン宣言」の精神に立ち、福音にのみ従う教会の本質を、現代の香港の状況に生きようとした宣言でした。

ちょうど、この2020年に、かつて香港に留学され、教会の歴史を学んだ松谷暉介牧師の呼びかけから「香港を覚えるの祈り会」が始まりました。松谷牧師の呼びかけに、「何もできなくとも、とにかく、祈ることを始めよう」と12人の牧師たちが集まったのが始まりでした。オンライン会議に慣れ始めた時期でもあったのが幸いして、全国各地からオンラインでの祈り会を

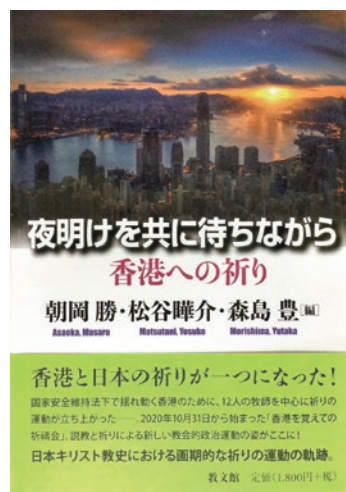
12人でスタートしました。

最初は「祈ることしか出来ない」と言っていたのが、共に祈る中で、「天地を支配する主に祈ることが出来る特権」に励まされるようになり

ました。小さな祈りの輪を、少しでも広げようと、数か月ごとに「拡大の祈り会」を開き、香港からの証しも交えて、祈りの輪を少しずつながら広げられていったことは感謝なことでした。

毎回、祈り会ごとに御言葉の励ましを共有し合い、祈りを重ねました。また危険を顧みず多くの香港のクリスチャンたちが香港の現状を証してくださいました。これらはすべて何もの術がないという無力感に抵抗する大きな力と希望を与えるものとなりました。これらの取り組みの集大成が『夜明けを共に待ちながら 香港への祈り』（写真）の本にまとめられています。

事態は何一つ改善せず、むしろ時とともに急速に悪化して行く中、「香港牧師ネットワーク」も2021年7月に活動停止、9月2日に解散を余儀なくされましたが、この声を、海を越えた日本にて共に掲げたいとの願いは大きくなっています。祈り会の祈りの挑戦は、今も続けられています。



▶ 香港の状況と牧師祈り会ビデオです。

<https://www.facebook.com/10000174240440/videos/pcb.5820699237945827/4910166669081128>





戦争と平和

● 光延一郎 (日本カトリック正義と平和協議会専門委員・イエズス会)

この連載では、わたしたちに身近な問題から、『兄弟の皆さん』にアプローチしてみたいと思います。第1回は、やはり戦争と平和…。

ウクライナでの忌まわしい戦争が止まりません。人類は戦争はもうこりごりと国連をつくり、第二バチカン公会議も行ったのに、この21世紀に戦争が起こるとは！

教皇フランシスコも何度もメッセージを発しています。

最近6月23日にも、教皇は「常に『善きサマリア人』の姿を目の前に据えつつ、紛争に苦しむ各地の教会と人々に希望を与え続けて欲しい」と願われました。「善きサマリア人」のたとえば『兄弟の皆さん』が第2章で述べるこの回勅全体の焦点です。教皇は、さらに「ウクライナでの戦争では、カインとアベルの悲劇がまた繰り返されています。そこで勃発した暴力は命を破壊するものであり、その悪魔的な暴力に対し、キリスト者は、武力が対話に場を譲るよう、祈りの力と具体的な慈愛の業をもって対抗しなくてはなりません」と話されました。

そもそも聖書の言う平和「シャローム」は、「闘争の不在、中断」を意味する西洋古代世界の「平和」(ラテン語の「パックス」など)とは異なり、神の賜物です。それは、元来「建物を完成」させること、本来あるべき完全な状態になることであり、祝福・富・救い・いのちなど善の総体を意味します。

第二バチカン公会議『現代世界憲章』(1965年)は、こう述べます。

「平和は単に戦争がないことでもなければ、敵対する力の均衡を保持することだけでもなく、独裁的な支配から生じるものでもない。平和を『正義が造り出すもの』(イザヤ32・17)と定義することは正しく、適切である。人間社会の創

立者である神によって社会の中に刻み込まれ、つねにより完全な正義を求めて人間が実行に移さなければならない秩序の成果である」(78)。

ヨハネ23世も回勅『地上の平和』(1963年)において、「抑止論」ではなく愛による宥和を訴え(67項)、軍備縮小は、人間の心に及ぶべきだと訴えました(61)。

日本のカトリック教会も、1981年のヨハネ・パウロ二世教皇の『広島・平和アピール』「戦争は人間のしわざです。…戦争は死です。…過去をふり返ることは、将来に対する責任を担うことです。…人類は、紛争や対立を平和的手段で解決するにふさわしい存在です」との言葉に励まされて、とりわけ節目の年(戦後50、60、70年)に、司教団が一致団結して平和のメッセージを発信しています。

『兄弟の皆さん』も、これまでのカトリック教会の立場を引き継ぎ、深化させています。みなさんも、心にとまる言葉を探してみましょ！たとえば…

「どの戦争も必ず、世界を、かつての姿よりもいっそう劣化させます。戦争は、政治の失敗、人間性の欠如であり、悪しき勢力に対する恥すべき降伏、敗北なのです。理屈をこねるのはやめて、傷に触れ、犠牲者のからだに触れようではありませんか。…避難民、被爆者や化学兵器の被害者、わが子を亡くした母、手足を失った子や幼少期を奪われた子どもたちに、目を向けようではありませんか。…そうすれば、戦争の根底にある悪の深淵に気づけるようになり、平和を選ぶことで愚直だといわれようとも動じることはないのです」(261)。

フランシスコは特に、わたしたちの日常生活での「優しさ」が、平和という「奇跡」をつくると言います(224)。キリスト教は、暴力や排除をやめた優しい社会をつくるものでしょう！



語り得ぬ記憶に耳を傾ける

市田真理 (第五福竜丸展示館学芸員)

コロナ禍がなくても、もともと出不精の私。旅は好きだけれど、言葉の壁にひるみ、この国の外へ出るにはかなりの勇気とエネルギーが必要なので、若い友人たちが軽々と飛び出し、国際会議でロビー活動する姿を、眩しく（そして少し心配しながら）見つめつづけた6月でした。

第五福竜丸展示館は、アメリカの水爆実験で被災した木造船を保存展示している小さなミュージアムです。8か国がこの地球でおこなってきた2000回を超える核実験のうちのひとつ、「水爆実験ブラボー」により、23名の乗組員は放射性降下物＝死の灰をあびました。「第五福竜丸事件」と呼称すると、この船だけの被害のように感じてしまいがちですが、実際には1000隻ちかい日本漁船の船体、漁獲物などが被害をうけており、核実験場となったマーシャル諸島の人びとや環境も大きな被害が出ています。ですから私たちは「ビキニ事件」と呼びます。その呼称からも、こぼれおちてしまう事実がたくさんあるのだけれど。

6月21日から24日、ウィーンで開催された核兵器禁止条約締約国会議と、それに先駆けてオーストリア政府主催による「核兵器の人道上の影響に関するウィーン会議」（以下、人道会議）には、日本からも国際NGOで活躍する仲間や原爆被害者のみなさんが参加されました。核兵器廃絶日本NGO連絡会などがこの会議のための特設サイトを開き、私の語学力と情報収集力では絶対に知りえない、リアルタイムの会議の様子や、ロビーで各国代表をつかまえてのインタビュー撮影、被爆者の思いを引っ提げてのアドボカシー活動などなどを、SNSを通じて知ることができました。

「人道会議」には80か国の政府と国際機関、市民社会など約800名が参加。核実験被害について、従来考えられてきたよりも深刻なのでは

ないか、被害者への補償措置は不十分なのではないか、という議長サマリーが発表されたとのこと。核兵器禁止条約はその前文で女性、子ども、次世代そして先住民の被害を考えなくてはならないとしています。「被害当事者」を小さな枠組みで線引きすることなく、痛みや記憶に真摯に向き合わねばと痛感します。

大学生の徳田悠希さんは「核被害者の声を真摯に聞き、学び、行動計画に反映させようとする」各国代表の姿に、何度も涙が出そうになったと言います。悠希さんたち若者は、原爆被害者と世界中の参加者が「膝が触れ合う距離」で語り合うイベントを現地で開催。当事者の記憶や体験を伝え続けていくのは難しくても「被爆者と出会い語らった記憶が、世界中の参加者の記憶に残ればいいな。その記憶が世界の核廃絶運動に根付くことも、継承の形の一つの形だと信じて。」とFacebookに記しています。

当事者は、被害者であるがゆえに、その辛い記憶を封じ込めてしまいたい、思い出したくないことも多い。沈黙する人たちがいることを、批判することはできません。だからこそあえて記憶を開封したとき、聞く人がいて語る場があれば「語り」が生まれ、当事者性を立ち上げていくことができるのだと思います。

自分の苦しみの原因が核実験だったことを知ることなく、亡くなっていった人たちもいます。死者の声に耳を傾けるのは、いま生きている<私たち>の責任。「言いたいことも言えずに亡くなっていった仲間たちのためにも、語り続ける」と宣言し、文字通り命を燃やして亡くなられた、第五福竜丸乗組員・大石又七さんの思いに、あらためて私は命がけて耳を傾けねばと思うのです。若い方たちの行動と思いに、背中をグイッと押されます。

特集 一人ひとりが「平和の職人」に!!

- 1 「米中对立」の時代と日本の進路
—「日米同盟一辺倒」から憲法9条を活かした
外交・安全保障へ 布施祐仁
- 5 2022年参議院選挙 立憲野党惨敗
- 6 FRATELLI TUTTI・兄弟の皆さん～共に生きる世界を求めて (後編)
..... ヨゼフ・アベイヤ
- 9 書籍案内 『夜明けを共に待ちながら 香港への祈り』..... 星出卓也
- 10 (新連載)『兄弟の皆さん』とわたしたち①
戦争と平和 光延一郎
- 11 (新連載)からし種、パン種、空の鳥
語り得ぬ記憶に耳を傾ける 市田真理
- 12 まんが 連載第7回「神学生トマス」

表紙写真 沖縄県の石垣島でも新たな陸上自衛隊駐屯地の建設工事が進む。沖縄を再び戦場にするようなことはあってはならない。(2022年2月、布施祐仁氏撮影)



編集後記

1 新連載が始まりました。

今月号より、リレー連載「からし種、パン種、空の鳥」が始まります。これまでの「シロツメクサの花冠」と同じ三人の執筆者の記事を順々に掲載していきます。今回の執筆者をご紹介します。

市田真理さん

第五福竜丸展示館学芸員。これまでも何回か第五福竜丸事件、その乗組員でちょうど1年前にお亡くなりになった大石又七さんに関わる記事を書いていただきました。核実験、核による被曝被害の問題を通じて、核廃絶や反戦平和のために広く活動されています。

菱山南帆子さん

許すな!憲法改悪 市民連絡会事務局長。中学1年の時にイラク戦争反対などの市民運動を開始して以来、筋金の入った、そしてひときわ若い市民運動家として、日々、市民運動の司会やコールなどで活躍されています。菱山南帆子さんと正義と平和協議会とはこの連載が初めてのつながりとなります。

植村 隆さん

『週刊金曜日』発行人兼社長。元朝日新聞記者として、日本軍「慰安婦」問題に関する記事を執筆してさまざまな弾圧を受け、カトリックと出会って洗礼を受けられたことは、すでにJP通信231、234号でも紹介したとおりです。

今回、カトリック信徒は植村 隆さんのみです。小さな種から木が繁り、パンが膨らみ、空から鳥がやってくる、教会の内外から聞こえる呼び声に耳を傾け、私たちの中の小さな平和の種を育てていきたいと思えます。

2 正義と平和協議会からの発行物のご案内

この夏、JPブックレットとパンフレットを発行いたしました。ぜひお手にとってお読みください。ご注文は事務局まで。(Tel: 03-5632-4444 / jccjp@cbcj.catholic.jp)

JPブックレット Vol.10 正義と平和小論集

『わたしはだれの死をも喜ばない。お前たちは立ち帰って、生きよ (エゼキエル18・32) —カトリック教会と死刑廃止—』

パンフレット 『「復興」と20ミリシーベルト ともに暮らす家 (=地球) を大切にするために』



発行日 2022年8月1日 (隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円 (送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>